

公共施設等の年末年始のお休み(12/23~1/4)

		28日 (木)	29日 (金)	30日 (土)	31日 (日)	1日 (月)	2日 (火)	3日 (水)	4日 (木)			
市役所		平常	休	休	休	休	休	休	平常			
地区コミュニティセンター		平常	休	休	休	休	休	休	平常			
茅野市役所ベルビア出張所		休	休	休	休	休	休	休	休			
市民活動センター(ひと・まちプラザ)		平常	休	休	休	休	休	休	平常			
環境施設	諏訪南清掃センター	○燃えるごみは12/31~1/3は収集・持ち込みはできません。 ○資源物・不燃物は、12/31~1/3は収集しません。また12/31~1/3はセンターへの持ち込みもできません。										
	不燃物処理場	平常	平常	平常	休	休	休	休	平常			
	中央アメニティパーク	平常	休	休	休	休	休	休	平常			
	静香苑	平常	平常	平常	午後休	休	休	休	平常			
	茅野環境館	○12/28~1/5まで休業										
教育・文化施設	公民館・勤労青少年ホーム(文化センター)	正常(全館清掃有)	休	休	休	休	休	休	平常			
	家庭教育センター	平常	休	休	休	休	休	休	平常			
	図書館	休	休	休	休	休	休	休	休			
	尖石縄文考古館	平常	休	休	休	休	休	休	平常			
	八ヶ岳総合博物館	平常	休	休	休	営業	休	休	休			
	○1/1は午前9時30分~正午「元旦 博物館まつり」を開催します。入館は無料です。											
	神長官守矢史料館	平常	休	休	休	営業	休	休	平常			
	○1/1は臨時閉館します。											
	青少年自然の森	○12月~2月の冬期間は休業										
	茅野市民館(美術館)	平常	休	休	休	休	休	休	平常			
情報プラザ	平常	休	休	休	休	休	休	平常				
温泉施設等	アクアランド茅野	平常	平常	平常	【営業時間】 12月31日 午前9時~午後5時 1月1~3日 午前10時~午後5時				平常			
	金沢温泉金鶏の湯	平常	平常	平常					平常			
	河原温泉河原の湯	休	平常	平常					休			
	尖石温泉縄文の湯	平常	平常	平常					平常			
	玉宮温泉望岳の湯	平常	休	平常					平常			
	米沢温泉塩壺の湯	平常	平常	平常					平常			
	高齢者福祉センター塩壺の湯「ゆうゆう館」	平常	休	休					休	休	休	休
	白樺湖温泉すずらの湯	平常	平常	平常					【営業時間】 午後2時~午後9時			
スポーツ施設等	総合体育館	平常	休	休	休	休	休	休	平常			
	体育練成館	平常	休	休	休	休	休	休	平常			
	国際スケートセンター	平常	平常	平常	営業(~16時)	営業(14時~)	平常	平常	平常			
	千駄刈自然学校	平常	平常	平常	平常	平常	平常	平常	平常			
保健福祉・医療・子育て施設等	保健福祉サービスセンター	平常	休	休	休	休	休	休	平常			
	○電話でのご相談はお受けします。											
	諏訪中央病院	平常	休	休	営業当番医	営業当番医	営業当番医	休	平常			
	リバーサイドクリニック	平常	休	休日当番医	休	休	休	休	平常			
	北山診療所	平常	休	休	休	休	休	休	平常			
	こども館0123広場	休	休	休	休	休	休	休	休			
CHUKOらんどチノチノ	休	休	休	休	休	休	休	休				

諏訪東京理科大学からのお知らせ

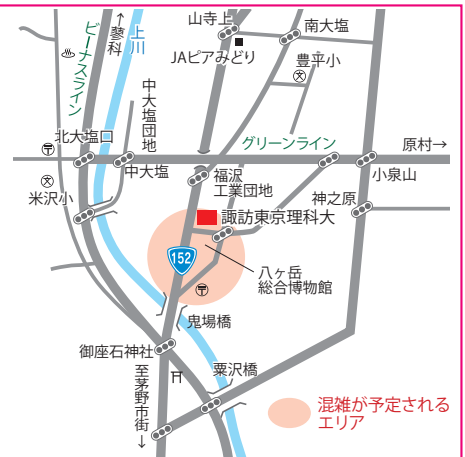
大学入試センター試験による車両混雑への
ご理解・ご協力をお願いします。

1月13日(土)、14日(日)に諏訪東京理科大学(茅野市豊平5000-1)を試験場として大学入試センター試験が実施されます。

例年、大学入試センター試験の実施に伴い、本学周辺道路(理科大通り)が、受験生の送迎車両により大変混雑します。

本学を試験場とする受験生の在籍する高等学校に、自家用車による送迎の自粛および公共交通機関の利用をお願いしますが、本学周辺道路(理科大通り)が混雑の際は、ご協力いただきますようお願いします。

問い合わせ 諏訪東京理科大学 事務部 ☎73-1201



平成30年4月1日から静香苑（火葬場）の使用料等が変更になります

諏訪市・茅野市・富士見町・原村（諏訪南行政事務組合）で運営している静香苑（火葬場）は、開所から36年が経過して施設が老朽化していることから、平成28年度に長寿命化を図る大規模改修を行いました。今後は、火葬件数の増加に伴い斎場運営費も増加が見込まれています。このような状況から、施設の延命を図りつつ、安定した運営を行う必要があるため使用料の見直しを行いました。

見直しの基本的な考え

組合組織市町村内の方には、既に施設整備や運営にかかる経費を税金としてご負担いただいていることから、負担の公平性の見地に立ち、運営経費の一部を負担していただき、組合組織市町村以外の方には、静香苑の運営にかかる全体経費を使用料として負担していただくことを基本としました。

使用料の区分について

組織市町村内及び組織市町村外の区分は、亡くなられた方の住所によります。

住所地特例について

亡くなられた方が、次に該当する場合は、組織市町村内の使用料を適用します。

- ①組織市町村内の諏訪広域連合介護保険の被保険者が、組織市町村外の介護保険法に規定する住所地特例対象施設に入所し住民登録していた場合
 - ②組織市町村の介護給付等の支給決定を受けていて、組織市町村外の障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する特定施設に入所し住民登録していた場合
 - ③組織市町村内に本籍地を有し、大学進学や単身赴任等で組織市町村外に住居登録していて、静香苑使用許可申請者が組織市町村内に住民登録している場合
- ※①、②に該当される方は、静香苑使用許可申請時に必ず介護保険証または障害福祉サービス受給者証を提示してください。

火葬する日が平成30年4月1日から新しい使用料になります

新しい使用料一覧表

区 分	使 用 料			
	13歳以上	13歳未満	死胎（したい）	胞衣（えな）
組織市町村内	10,000円	7,000円	4,000円	2,000円
組織市町村外	50,000円	35,000円	20,000円	10,000円

問 市民課市民係 ☎72-2101（内線254・255）





マチイロ

プッシュ通知で行政情報をお届け！
「広報ちの」の自動配信も！

ダウンロードはこちらから






- 1
 役立つ行政情報を見逃さない！

- 2
 自分に合わせた情報が届く！

- 3
 いろいろなマチの魅力をお届け！


※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。
※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。

問い合わせは株式会社ホープ（092-716-1404）まで

要申込

講座

男性料理教室 目指せ「厨房男子」！今日はオレが作る。

申込・問 茅野市健康づくり推進課(茅野市健康管理センター内) ☎82-0105

みんなに喜ばれる料理を作ってみませんか？
いつもの家庭料理が、おいしく、簡単に作れるコツを教えます！
初心者の男性、大歓迎！あなたも厨房男子になりましょう！！

日程・料理（3回コースです）

1月30日(火)	【和食の煮物に挑戦】 さんまの生姜煮・凍り豆腐の卵とし・きゅうりとアボカドの酢の物
2月6日(火)	【今日は韓国風Lunch】 ピビンバ丼・わかめスープ・さつまいものミルク煮
2月13日(火)	【レンジで作るルウでシチューに挑戦】 鮭のシチュー・もやしのごま酢あえ・うすやき



- 対象者** 市内在住の男性
- 定員** 18名
- 時間** いずれの回も午前10時～午後1時30分
- 会場** 健康管理センター 2階
- 内容** 調理実習・自分の健康を守る食事について
- 参加費** 900円
- 持ち物** エプロン、三角巾

→ 昨年度の教室の様子。



お知らせ

茅野市不妊及び不育症 治療費助成事業

申請窓口・問 健康づくり推進課 健康推進係 ☎82-0105

不妊治療を受けたご夫婦に治療費の一部を助成しています。

【対象者】

助成金の交付申請する日の1年以上前から市内に居住し、かつ、現に市内在住の方で、戸籍上の夫婦。ただし、市税の滞納がないこと。

長野県で行われている「長野県不妊に悩む方への特定治療支援事業」が優先となり、所得制限や治療内容等が対象外であり、長野県への申請ができない場合が該当となります。

【注意事項】

申請される方は、治療が終了した日の翌日から起算して3か月以内に申請してください。



お知らせ

茅野市産後ケア事業 をご利用ください

申請窓口・問 健康づくり推進課 健康推進係 ☎82-0105

平成29年度から産後ケア事業を始めました。出産後自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安、授乳がうまくいかない、赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムがわからないなど、育児やからだの回復に心配のあるお母さんと赤ちゃんの新生活がスムーズにスタートできるよう、医療機関や助産所等で母乳相談や育児相談等が受けられる事業です。費用の一部を市が負担します。

【対象者】平成29年4月以降に出産し、茅野市に住所があるお母さんとお子さん。

【手続き】申請書を提出してください。

※申請書、利用できる施設一覧は茅野市ホームページからダウンロードすることができます。また茅野市健康づくり推進課または、お近くの保健福祉サービスセンターの窓口にありますのでお問い合わせください。





家庭でできるインフルエンザ予防 ～自分のために、そしてその先にいる誰かのために～

諏訪中央病院 感染管理認定看護師 志鷹直子

インフルエンザは、発熱、関節痛、頭痛、咳を伴う急性ウイルス感染症で12～3月に流行し、乳幼児や高齢者が罹患すると重症化する恐れがあります。インフルエンザ予防は、①ワクチン接種②手洗い③マスクの着用④普段の健康管理といわれています。

インフルエンザワクチンは発症を一定程度抑える効果が認められており、感染した際に重症化を予防する効果があります。効果が発揮されるまでに2週間かかり、5カ月維持されますので流行期に入る前に接種を済ませましょう。ワクチンだけで感染は100%予防できませんので、手洗い、マスクの着用、普段の健康管理(十分な休息・適切な栄養)等組み合わせてインフルエンザから身を守りましょう。

ウイルスは咳やくしゃみの中に含まれ、しぶきを介して感染します。咳は1～2m飛び散りますので、病気を拡散しないためにマスクの着用や、ティッシュで口元を覆うなど、「咳エチケット」を行います。流行期に入ったら、混雑した場所ではマスクを着用するとよいでしょう。

ウイルスは人から離れた後24～48時間感染性があるといわれていますので、不特定多数の人が触る場所には、ウイルスが付着している可能性があります。ウイルスが付着した手で、目・鼻・口をこすると粘膜からウイルスが侵入し感染するため、手洗いは重要です。手洗いをタイミングよく行うために水道がないところでは、アルコール含有手指消毒剤も非常に効果的です。携帯することをお勧めします。



「ゆいわーく茅野」運営委員会委員の公募

市民活動センター「ゆいわーく茅野」は、市民等、市、社会福祉協議会の三者が協働して運営し、①福祉・環境・子育てなど分野別の市民活動や地域コミュニティの活動、学校や企業等の社会貢献活動など、あらゆる公共性・社会性をもった活動を総合的に支援すること

- ②交流拠点となって連携を促進すること
- ③新たな活動を創出すること
- ④活動に参加する市民を増やすこと
- ⑤これらを通じた活力あるまちづくりのための事業を行っています。

運営委員会は、事業計画審議、事業評価など、センターの運営に関わっていただく機関です。

任 期 平成30年4月1日からの2年間

応募資格 市内在住、在勤、在学で市民活動やまちづくりに熱意のある方

募集人員 若干名

応募方法 応募理由を400字程度にまとめ、氏名、住所、電話番号を明記し、Eメール、FAX、郵便などで「ゆいわーく茅野」まで提出してください(様式は自由)。

応募期限 1月19日(金)

選考結果 応募者ご本人へ連絡します。

その他 当委員会は、市の条例や規則に基づくものではないため、報酬や日当の支払いはありません。

申込・問 市民活動センター「ゆいわーく茅野」

☎75-0633 FAX75-0634

Eメール yuiwork@city.chino.lg.jp



道路の除雪・凍結防止剤散布作業にご協力をお願いします

茅野市では、私たちの暮らしに必要な生活道路が快適に使用できるように、除雪と凍結防止剤散布を行い、冬道の安全な通行の確保に努めています。

市道の除雪・凍結防止剤散布

市道の除雪は、積雪が10cm以上になり、交通に支障がある場合に行っています。各集落を結ぶ幹線道路（約200km）で、市内34業者に除雪を委託し、約100台の除雪機械で除雪します。

除雪には多額の経費がかかります。このため、市では一定の目安を設け必要に応じて除雪を行い、通勤・通学ならびにバスの運行に、なるべく間に合うよう行っています。

しかし、市の対応だけでは不十分な場合もありますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

また、区・自治会内の道路につきましては、地元の皆さんで協力し合って対応をお願いします。

凍結防止剤は、幹線道路の急坂・日陰の指定区域（75路線）において、道路の凍結状況により凍結防止剤散布車6台で散布を行っています。

区・自治会内の道路につきましては、各区長・自治会長に凍結防止剤を無料で配布（5袋単位）して、路面の凍結防止にご協力いただいています。

❄️ 路上駐車は除雪の妨げになります

道路に1台でも駐車してあると、除雪作業が遅れ、その周辺の除雪ができないことや、除雪車が接触することもありますので、路上駐車をしないよう皆様のご協力をお願いします。

❄️ 消火栓周辺の除雪にご協力を

急な降雪などで、消火栓が雪で埋まってしまうことがあります。消防団や消防署で確認をしていますが、除雪しきれない場合もあります。

皆さんの家の近くに消火栓がありましたら、除雪をしていただきますようお願いいたします。

❄️ 雪捨て場について

降雪があった場合には、雪捨て場（上川河川敷等）を開設しますので、ご利用ください。

❄️ 道路や水路に雪を出さないでください

除雪した道路に雪を出すことは、交通の妨げになることはもちろん、交通事故のもとにもなります。

また、水路がつまり路面が凍結する原因にもなりますので、マナーを守っていただきますようお願いいたします。

❄️ 歩道や各戸出入口等の除雪にご協力を

除雪は、通勤・通学で道路が混雑する時間帯の前に、短時間で作業を終わらせることが求められますので、玄関や車庫の前などに雪を寄せていくことがあります。皆さんには大変ご迷惑をおかけしてはいますが、現在の機械能力でこれを改善することは大変困難な状況です。

ご理解とご協力をお願いします。

❄️ 歩道の除雪について

小・中学校と地区コミュニティセンターに小型除雪機が配置されていますのでご利用ください。

除雪は各地区・PTA等の皆さんで協力して対応をお願いします。

問い合わせ・緊急時連絡先

- 国道20号 国土交通省岡谷維持修繕出張所 ☎23-5500
- 県道および国道（20号を除く） 諏訪建設事務所 維持管理課 維持係 ☎53-6000
- 市道 茅野市役所 建設課 管理係・維持係 ☎72-2101（内線502・504）

茅野市情報プラザ ～パソコン講座参加者募集のお知らせ～

講座① 初めてのパソコン講習会 ～パソコンをはじめてみよう!～

Windows7、
以降を使用

- ◇講習日程 1/12(金)、1/16(火)、1/19(金)、1/23(火)、1/26(金)、1/30(火)
1組 午前10時15分～午後0時15分 2組 午後1時30分～3時30分
※1組・2組は同一内容となります。お申込時に都合の良い組をお選びください。
ご自分のパソコンをお持ちの方はご持参ください。講座期間中、任意な組移動は出来ません。
- ◇募集人員 定員10名(茅野市在住または在勤で受講条件を満たし、全日程受講できる方)
- ◇受講条件 パソコンを利用したことがない方または初心者。
- ◇参加費 受講料2,000円 + テキスト代1,000円 ※講習会初日にお支払いいただきます。
- ◇講習会場 産業振興プラザ ミーティングルーム(駅舎併設 モンエイトビル2F)
- ◇申込期間 ～1/10(水) 午前10時～午後5時30分(休館日:毎週月曜日、祝日の場合は翌日)

講座② 初めてのワード講習会 ～日常生活に役立つ文書を作ろう!～

Windows7、
以降を使用

- ◇講習日程 2/9(金)、2/13(火)、2/16(金)、2/20(火)、2/23(金)、2/27(火)
1組 午前10時15分～午後0時15分 2組 午後1時30分～3時30分
※1組・2組は同一内容となります。お申込時に都合の良い組をお選びください。
ご自分のパソコンをお持ちの方はご持参ください。講座期間中、任意な組移動は出来ません。
- ◇募集人員 定員10名(茅野市在住または在勤で受講条件を満たし、全日程受講できる方)
- ◇受講条件 初めてのパソコン講習会受講者またはインターネット・メール等文字入力・マウス操作ができる方
- ◇参加費 受講料2,000円+テキスト代1,000円 ※講習会初日にお支払いいただきます。
- ◇講習会場 産業振興プラザ ミーティングルーム(駅舎併設 モンエイトビル2F)
- ◇申込期間 1月4日(木)～1月17日(水) 午前10時～午後5時30分
(休館日:毎週月曜日、祝日の場合は翌日、1月13日(土)、1月14日(日)は臨時休館日)

講座③ どっとネット簡易ホームページ作成講習会 ～どっとネットの機能でホームページ作成～

- ◇講習日程 2月8日(木) 午後1時～4時(1日間の計3時間講習)
 - ◇募集人員 5名(茅野市在住または在勤で受講条件を満たす方)(先着順)
 - ◇受講条件 WindowsおよびOffice(Word・Excel等)の基本操作ができる方
 - ◇参加費 無料
 - ◇講習会場 茅野市情報プラザ 多目的ホール(諏訪東京理科大学 生涯学習センター内)
 - ◇申込期間 1月11日(水)～1月24日(火) 午前10時～午後5時30分
(休館日:毎週月曜日、祝日の場合は翌日、1月14日(土)、1月15日(日)は臨時休館日)
- ※茅野市どっとネットで情報を発信される場合、事前に情報提供者として会員登録(無料)していただく必要があります。登録方法につきましては、茅野市情報プラザへお問い合わせください。

■申込方法

1. 電話でお申し込みください。(申込開始時は電話が混み合い、繋がりにくい場合もございますがご容赦ください。)
2. 申し込み時に、希望講座名(組名)・氏名・年齢・電話番号等を確認いたします。
3. 応募多数の場合は抽選により受講者を決定し、受講確定の電話を差し上げます。
テキスト発注・納期の関係上、連絡日から2日間以内に連絡がつかない場合は受講キャンセルとなります。
なお、抽選から漏れた方へは連絡いたしませんのでご了承ください。
4. 応募少数の場合は中止させていただく場合もありますので、ご了承ください。

申込・問 茅野市情報プラザ ☎82-7602 茅野市豊平5000-1 諏訪東京理科大学 生涯学習センター内

～茅野市情報プラザからのお知らせ～

12/29(金)から1/3(水)は、年末年始休業のため休館となります。
また、1月13日(土)、1月14日(日)は諏訪東京理科大学行事のため臨時休館します。



観光まちづくり情報局 茅野市観光まちづくり協議会活動報告 Vol.5

観光まちづくり協議会では、「**農家(田舎)民宿プログラム体験**」を行いました。地域の人たちと一緒に作る旅行商品、「**滞在交流プログラム**」の質を高めるための試みです。

モニターには茅野市の子どもたちに参加していただきました。

体験前は？

記念すべき1軒目は、自分で食べる物・使う物はなるべく自分で作るという農家さん。自然の恵みを感じ、大切に使い切ることを体験してもらいたいとご応募頂きました。

子どもたちは友達と泊まれるというワクワク感でいっぱい。聞けば、友達同士で泊まる体験はほとんど無いとのこと。親御さんに期待することを伺うと「なんでも体験し、自分で出来るようになって欲しい」「ゲームが無い生活をして欲しい」とのことでした。※農家(田舎)民宿ではゲーム禁止です。



収穫した野菜でスープ作り



別の農家さんでは、縁側でのんびりトーク

体験後は？

少し緊張気味だった子どもたちですが、稲刈りや収穫した野菜で料理をしていくうちにリラックスモードに。一番盛り上がったのが薪ストーブ体験。農家さんから「マッチは自分では作れないモノなので、6本だけで薪に火を点けて」と言われ…新聞紙に火を点けてみたり、団扇で扇いでみたり大笑いしながら工夫をしていました。1泊したことで、農家さんとの距離も近づき「楽しかった」「笑い過ぎてお腹が痛かった!」「また泊まりたい!」と終始笑顔でした。

後日、親御さんから「今までは料理を全然しなかったけど、自分から手伝ってくれるようになった」と喜びの声が届きました。子どもたちにとって、親や先生以外の大人と出会う機会は、貴重な体験になったようです。



浴衣の着付け体験をする農家さんも

今回の体験内容

1日目

稲刈り、天日干し、廃材でまな板作り、収穫したカボチャでスープ作りなど。

2日目

収穫した赤カブで浅漬け、カッターで鉛筆削りなど

<農家(田舎)民宿の募集>

『日常の暮らしを体験する』農家(田舎)民宿は、都会や海外のお客様にとって『異文化体験』であり、大きな需要がありますので、引き続き農家(田舎)民宿を実施して頂ける方を募集します。モニター体験後「簡易宿所営業許可」を取得して頂き、来年度設立予定の「茅野版DMO」で『ちの旅』ブランドとして売り出していきたいと思っております。 ※取得に際しては、全面的にサポート致します。

問 茅野市観光まちづくり協議会(事務局:観光まちづくり推進室)米田章代 ☎72-2101(内線453)

茅野市非正規保育士、延長保育補助員及び保育サポーターを募集します

茅野市では、市内公立保育園で働く非正規保育士と延長保育補助員、保育サポーターを募集しています。

【非正規保育士】

募集年度 平成30年度
勤務時間 ①午前8時30分～午後4時15分の7H ②左記時間のうち4H又は5H
勤務地 市内公立保育園(15園)のいずれか
資格 保育士資格 募集人数 10名程度

【延長保育補助員】

募集年度 随時
勤務時間 ①午前7時30分～午前8時30分 ②午後4時～午後6時30分又は7時
勤務地 市内公立保育園(12園)のいずれか
資格 不問(保育士資格がある方を優先します) 募集人数 5名程度

【保育サポーター】

募集年度 平成30年度
勤務時間 午前9時～午後1時45分
勤務地 市内公立保育園(15園)のいずれか
資格 不問(満70歳未満の男性) 募集人数 5名程度



※その他詳細については、幼児教育課へお問い合わせください。
問 幼児教育課 幼児教育係 ☎72-2101(内線622)

平成30年住宅・土地統計調査の準備事務実施のお知らせ

平成30年10月に総務省統計局が実施する『平成30年住宅・土地統計調査』の準備事務(単位区設定)が行われます。

建物内の住戸数などの確認について、ご協力をお願いします。

この準備事務では、平成30年10月に行われる本調査を円滑に行うため、住戸の所在、アパート・マンションなどの建物内の住戸数や、寮・旅館・事務所などの居住世帯の有無を、2月1日を基準として確認します。

この準備事務は、法令に基づき行われます。長野県知事が任命した職員(指導員)が確認を行います。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

住宅・土地統計調査とは

『住宅・土地統計調査』は、行政機関が作成する特に重要な公的統計調査(基幹統計調査)と位置付けられています。この調査は、昭和23年から5年ごとに行われており、平成30年10月に実施する調査は、その15回目になります。

調査結果は、私たちの暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料として、幅広く利用されています。

住宅・土地統計調査について詳しくは

『住宅・土地統計調査』について詳しくは、総務省統計局のホームページ <http://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html> をご覧ください。

問 地域戦略課広報戦略係 ☎72-2101(内線234)

